

## 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等の状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を算定いたしましたのでお知らせします。

健全化判断比率は、すべての比率で、前年度に引き続き早期健全化基準を下回りました。

公営企業の資金不足比率は、土地造成事業で経営健全化基準を超える結果となりました。

## 1 健全化判断比率の状況

## (1) 令和4年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

|          | 令和4年度<br>決算   | 令和3年度<br>決算   | 早期健全化<br>基準 | 財政再生基準 |
|----------|---------------|---------------|-------------|--------|
| 実質赤字比率   | —<br>(△1.87)  | —<br>(△2.86)  | 11.25       | 20.00  |
| 連結実質赤字比率 | —<br>(△12.65) | —<br>(△14.36) | 16.25       | 30.00  |
| 実質公債費比率  | 9.4           | 9.6           | 25.0        | 35.0   |
| 将来負担比率   | 95.0          | 107.7         | 350.0       |        |

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質黒字となっているため「—」と表示しています。

参考として黒字をマイナス表示した場合の比率を（ ）内に表示しています。

※ 早期健全化基準：自主的な改善努力により財政の健全化を図るべき基準（イエローカードに相当）

財政再生基準：国等による厳格な管理のもとで確実な財政再生を図るべき基準（レッドカードに相当）

【資料1】

(2) 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（通常収入が見込まれる税などの一般財源の規模）に対する比率

【ポイント】・実質赤字比率は算定されていない。

・一般会計で前年度から約9.1億円黒字が減少

一般会計の黒字が前年度から9億830万5千円減少し、一般会計等の実質収支では15億5,641万9千円の黒字となり、実質赤字比率は算定されていません。黒字をマイナス表示すると△1.87%となり、前年度から0.99ポイント増加しました。

【資料2】

(3) 連結実質赤字比率：すべての会計の黒字や赤字を合算した額の標準財政規模に対する比率

- 【ポイント】・連結実質赤字比率は算定されていない。
- ・連結実質収支は前年度から約 16.5 億円黒字が減少
  - ・土地造成事業特別会計で赤字が約 12.1 億円減少
  - ・水道事業会計で黒字が約 5.2 億円減少

一般会計の黒字が前年度から9億830万5千円減少したものの、特別会計について、土地造成事業の赤字額が約12.1億円減少するなど、全体の実質収支では、昨年度と同様、黒字となりました。

特別会計の黒字に一般会計及び公営企業会計の黒字を合算した結果、全体の収支額は86億341万8千円の黒字となり、前年度から1億1,159万6千円減少し、ここから解消可能資金不足額等を合算した連結実質収支は104億8,872万5千円の黒字で、前年度から16億5,180万3千円減少しました。これを標準財政規模で除した結果、連結実質赤字比率は黒字をマイナス表示すると△12.65%となり、前年度から1.71ポイント増加しました。

【資料3】

#### 解消可能資金不足額等について

連結実質赤字比率の算定にあたっては、実際の赤字額から将来解消できると見込まれる額を控除できる仕組みになっています。これにより本市では、土地造成事業及び下水道事業において解消可能資金不足額等として18億8,530万7千円を計上しました。

##### 【土地造成事業における土地収入見込額】

土地造成事業においては、売却可能な土地の販売見込額から今後の販売経費を控除したものが「土地収入見込額」として資金不足額から控除されます。令和4年度決算では、土地収入見込額1,748万2千円を計上しました。

##### 【下水道事業における解消可能資金不足額】

下水道事業においては、残存償却期間内の減価償却前経常利益をもって解消可能な流動負債の額が「解消可能資金不足額」として資金不足額から控除されます。令和4年度決算では、解消可能資金不足額は80億6,521万5千円となり、資金不足額を上回ったことから、資金不足額と同額の18億6,782万5千円を解消可能資金不足額として計上しました。

(4) **実質公債費比率**：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率（直近3か年の平均値にて算出される。）

**【ポイント】**・実質公債費比率は前年度から0.2ポイントの改善  
・令和4年度の単年度の比率は前年度から1.0ポイントの増加

令和2年度から令和4年度までの単年度の比率はそれぞれ9.7%、8.9%、9.9%であり、3か年の平均値で表される実質公債費比率は9.4%で前年度から0.2ポイント改善しました。

令和4年度の単年度の比率は、公債費の額が8億6,469万6千円増加したことや、標準財政規模が16億5,083万6千円減少したことなどから、前年度から1.0ポイント増加し、9.9%となりました。

**【資料4】**

(5) **将来負担比率**：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

**【ポイント】**・将来負担比率は前年度から12.7ポイントの改善  
・将来負担額は約116.1億円の減少  
・充当可能基金は約38.7億円の増加

将来負担額の2,784億4,780万7千円から充当可能財源等の2,103億1,417万3千円を控除したものを、標準財政規模から普通交付税に算入される公債費等の額を控除したもので除した将来負担比率は95.0%で、前年度から12.7ポイント改善しました。

将来負担額は、公営企業に係る地方債残高の減少により公営企業債等繰入見込額が45億5,200万4千円減少したことや、退職手当負担見込額が7億5,772万5千円減少、一般会計等に係る地方債残高が63億172万7千円減少したことなどにより、前年度から116億1,146万1千円減少しました。

充当可能財源等は前年度から5億3,366万9千円減少しました。主な理由は、財政調整基金及び減債基金の積立て等により充当可能基金が38億6,849万5千円増加したものの、標準財政需要額算入見込額が45億5,027万2千円減少したことなどによるものです。

**【資料5】**

## 2 資金不足比率の状況

令和4年度決算に基づく資金不足比率

【ポイント】・資金不足比率が算定されているのは卸売市場事業及び土地造成事業  
 ・下水道事業では、解消可能資金不足額が資金不足額を上回ったため、資金不足比率は算定されていない。

(単位：%)

| 特別会計の名称  | 令和4年度<br>決算 | 令和3年度<br>決算 | 経営健全化<br>基準 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 卸売市場事業   | 10.0%       | —           | 20.0        |
| 土地造成事業   | 95.1%       | —           |             |
| 漁業集落排水事業 | —           | —           |             |
| 農業集落排水事業 | —           | —           |             |
| 水道事業     | —           | —           |             |
| 工業用水道事業  | —           | —           |             |
| 下水道事業    | —           | —           |             |

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。当該公営企業の経営状態の悪化の度合いを示しています。

※ 経営健全化基準：自主的な改善努力により公営企業の経営健全化を図るべき基準

卸売市場事業では、歳入不足が生じたことにより資金不足額が発生しましたが、経営健全化基準を下回りました。

土地造成事業では、令和4年度に一般住宅および大規模用地を一括売却したことで販売用残区画が減少し、将来的に見込まれる土地収入見込額が大幅に減少しました。その結果、資金不足額が土地収入見込額を上回ったため、資金不足額は3億4,444万5千円となり、事業規模の3億6,192万7千円で除した結果、資金不足比率が95.1%となり、経営健全化基準を上回りました。しかし、令和5年度中に当該特別会計を廃止予定のため、令和5年度以降は資金不足比率が算定されない見込みです。

【資料6】

## 3 まとめ

令和4年度決算の一般会計では、前年度と比べ、歳出において、普通建設一般財源の減少があったものの、歳入における普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の減少などにより、前年度と比べて黒字が減少した事が、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の増加に影響しました。

特別会計では、卸売市場事業、土地造成事業において資金不足比率が算定され、うち土地造成事業において、経営健全化基準を上回る95.1%が算定されました。

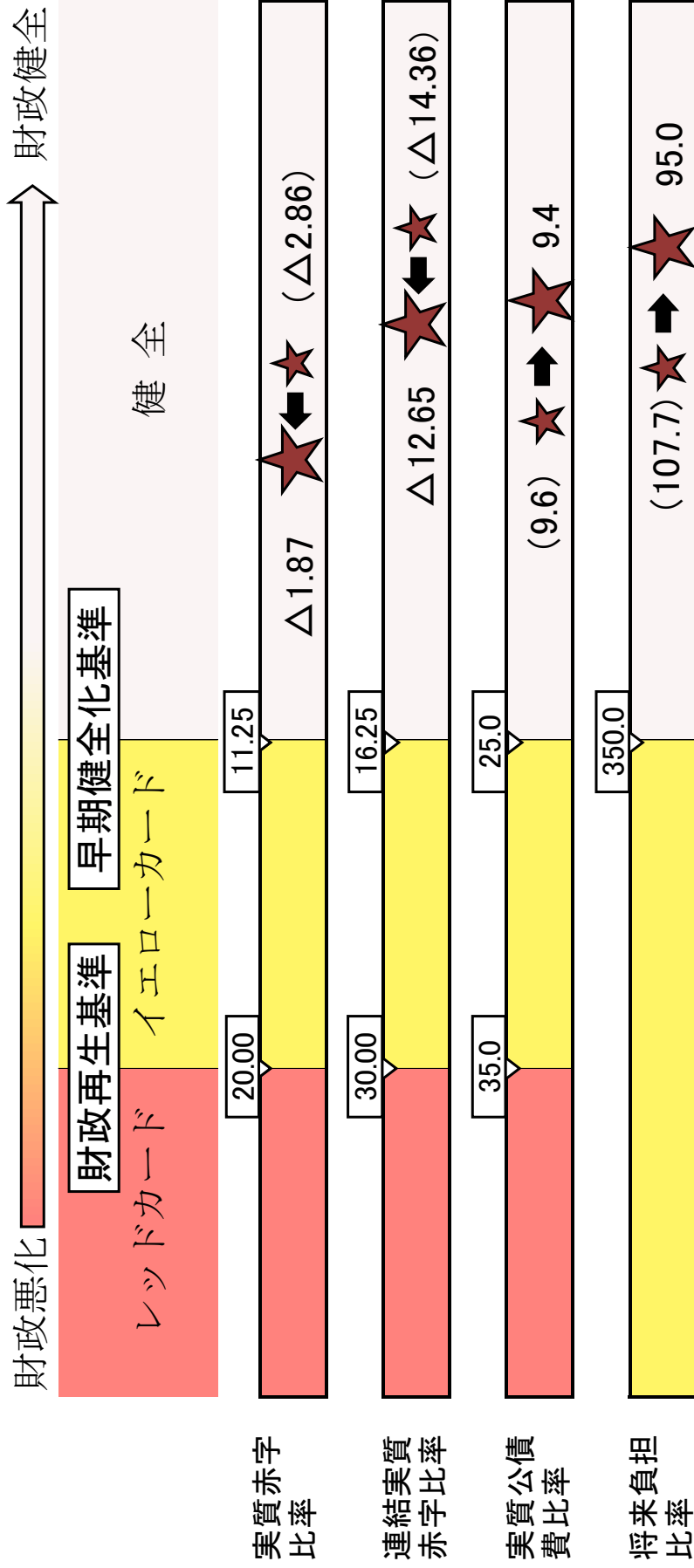
通常、経営健全化基準を上回った場合は、法令に基づいて経営健全化計画の策定等の手続きが必要となります。しかし、土地造成事業特別会計は、令和5年度に一般会計からの支援により資金不足を解消したうえで、当該特別会計を廃止する予定であるため、令和5年度決算では資金不足比率が経営健全化基準を下回る事が確実であること、かつ、令和3年度決算においても基準を下回っていることから、それらの手続きは要しない予定です。

また、下水道事業でも、解消可能資金不足額が資金不足額を上回ったため、資金不足比率は算定されませんでした。

今後も、市民に不可欠なサービスを安定的に維持しつつも、直面する新たな行政課題にも対応できるよう、行財政改革や国による支援の活用を積極的に推進することで必要な財源の確保に努め、持続可能な財政構造の確立を図ります。

資料 1

和歌山市の健全化判断比率（令和4年度決算）



※（）内は、前年度の比率です。

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の△は、黒字をマイナス表示した場合の数値です。

## 資料 2

## 令和4年度決算に基づく実質赤字比率

(単位：千円)

| 会 計 名               | 令和4年度<br>実質収支 ① | 令和3年度<br>実質収支 ② | 対前年度比較<br>①-② |
|---------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 一般会計                | 2,332,404       | 3,240,709       | △908,305      |
| 一 般 会 計 等           | 6,147           | 9,823           | △3,676        |
| 土地区画整理事業            |                 |                 |               |
| 特 別 会 計             | △29,129         | △35,935         | 6,806         |
| 住宅改修資金貸付事業          |                 |                 |               |
| 住宅新築資金貸付事業          | △581,896        | △598,197        | 16,301        |
| 宅地取得資金貸付事業          | △235,617        | △246,169        | 10,552        |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業      | 64,510          | 48,615          | 15,895        |
| 直轄事業用地先行取得事業        | 0               | 0               | 0             |
| 合 計 A'              | 1,556,419       | 2,418,846       | △862,427      |
| 実質赤字額 A             | —               | —               | —             |
| 標準財政規模 (臨財債含む) B    | 82,880,989      | 84,531,825      | △1,650,836    |
| 実質赤字比率 A/B (A' / B) | —<br>(△ 1.87%)  | —<br>(△ 2.86%)  | 0.99ポイント増加    |

## 資料 3

## 令和4年度決算に基づく連結実質赤字比率

(単位：千円)

| 会 計 名              | 令和4年度<br>実質収支 ① | 令和3年度<br>実質収支 ② | 対前年度比較<br>①－② |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 一般会計               | 2,332,404       | 3,240,709       | △ 908,305     |
| 特別会計               |                 |                 |               |
| 国民健康保険事業           | 2,739,727       | 3,505,570       | △ 765,843     |
| 土地造成事業             | △ 361,927       | △ 1,568,939     | 1,207,012     |
| 駐車場管理事業            | △ 1,457,989     | △ 1,525,642     | 67,653        |
| その他の特別会計           | 26,950          | △ 49,578        | 76,528        |
| 特別会計 計             | 946,761         | 361,411         | 585,350       |
| 公営企業会計             |                 |                 |               |
| 水道事業               | 2,315,635       | 2,838,483       | △ 522,848     |
| 工業用水道事業            | 4,876,443       | 4,130,986       | 745,457       |
| 下水道事業              | △ 1,867,825     | △ 1,856,575     | △ 11,250      |
| 公営企業会計 計           | 5,324,253       | 5,112,894       | 211,359       |
| 収支額 A              | 8,603,418       | 8,715,014       | △ 111,596     |
| 解消可能資金不足額等 B       |                 |                 |               |
| うち 土地造成事業          | 1,885,307       | 3,425,514       | △ 1,540,207   |
| うち 下水道事業           | 17,482          | 1,568,939       | △ 1,551,457   |
| うち 下水道事業           | 1,867,825       | 1,856,575       | 11,250        |
| 合計 C (A+B)         | 10,488,725      | 12,140,528      | △ 1,651,803   |
| 連結実質赤字 D           | -               | -               | -             |
| 標準財政規模 (臨財債含む) E   | 82,880,989      | 84,531,825      | △ 1,650,836   |
| 連結実質赤字比率 D/E (C/E) | -<br>(△ 12.65%) | -<br>(△ 14.36%) | 1.71ポイント増加    |



## 資料 4

## 令和4年度決算に基づく実質公債費比率

(単位:千円)

|                         | 令和4年度      | 令和3年度      | 令和2年度      | 令和元年度      |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 公債費充当一般財源等額 A<br>A=B-C  | 12,698,353 | 12,082,026 | 12,147,869 | 12,096,081 |
| 公債費(一般会計等に限る) B         | 16,466,516 | 15,601,820 | 15,475,883 | 15,566,063 |
| 特定財源 C<br>C=D+E+F+G+H   | 3,768,163  | 3,519,794  | 3,328,014  | 3,469,982  |
| 国や都道府県からの利子補給 D         | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 貸付金の元利償還金 E             | 98,216     | 42,143     | 11,728     | 11,161     |
| 公営住宅使用料 F               | 0          | 12,914     | 36,522     | 0          |
| 都市計画税 G                 | 3,278,473  | 3,307,737  | 3,244,317  | 2,973,137  |
| その他 H                   | 391,474    | 157,000    | 35,447     | 485,684    |
| 公営企業の地方債の償還の財源に充てた繰入金 I | 5,597,352  | 5,469,039  | 5,623,080  | 5,940,642  |
| 公債費に準ずる債務負担行為 J         | 203        | 419        | 684        | 994        |
| 一時借入金の利子 K              | 0          | 0          | 0          | 1,806      |
| 算入公債費等の額 L              | 11,233,942 | 11,023,968 | 10,964,370 | 10,901,532 |
| M<br>M=A+I+J+K-L        | 7,061,966  | 6,527,516  | 6,807,263  | 7,137,991  |

|            |            |            |            |            |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 標準財政規模 N   | 82,880,989 | 84,531,825 | 80,983,257 | 80,043,035 |
| O<br>O=N-L | 71,647,047 | 73,507,857 | 70,018,887 | 69,141,503 |

|                         |     |     |     |      |
|-------------------------|-----|-----|-----|------|
| 実質公債費比率(単年度)<br>M/O×100 | 9.9 | 8.9 | 9.7 | 10.3 |
|-------------------------|-----|-----|-----|------|

|         | 令和4年度<br>(R2~R4の3か年平均) | 令和3年度<br>(R1~R3の3か年平均) | 対前年度比較        |
|---------|------------------------|------------------------|---------------|
| 実質公債費比率 | 9.4%                   | 9.6%                   | 0.2ポイント<br>改善 |

## 資料 5

## 令和4年度決算に基づく将来負担比率

(単位：千円)

|                  | 令和4年度 ①     | 令和3年度 ②     | 対前年度比較<br>① - ② |
|------------------|-------------|-------------|-----------------|
| 将来負担額 A          | 278,447,807 | 290,059,268 | △11,611,461     |
| 地方債残高            | 187,517,314 | 193,819,041 | △6,301,727      |
| 債務負担行為に基づく支出予定額  | 11          | 16          | △5              |
| 公営企業債等繰入見込額      | 74,744,979  | 79,296,983  | △4,552,004      |
| 組合等に対する負担見込額     | 0           | 0           | 0               |
| 退職手当負担見込額        | 16,185,503  | 16,943,228  | △757,725        |
| 設立法人の負債額等負担見込額   | 0           | 0           | 0               |
| 連結実質赤字額          | 0           | 0           | 0               |
| 組合等の赤字額に対する負担見込額 | 0           | 0           | 0               |
| 充当可能財源等 B        | 210,314,173 | 210,847,842 | △533,669        |
| 充当可能基金           | 20,948,730  | 17,080,235  | 3,868,495       |
| 充当可能特定歳入         | 42,532,565  | 42,384,457  | 148,108         |
| うち都市計画税          | 40,551,585  | 40,590,749  | △39,164         |
| 基準財政需要額算入見込額     | 146,832,878 | 151,383,150 | △4,550,272      |
| A - B = C        | 68,133,634  | 79,211,426  | △11,077,792     |
| 標準財政規模 D         | 82,880,989  | 84,531,825  | △1,650,836      |
| Dのうち算入公債費等の額 E   | 11,233,942  | 11,023,968  | 209,974         |
| D - E = F        | 71,647,047  | 73,507,857  | △1,860,810      |
| 将来負担比率 C/F       | 95.0%       | 107.7%      | 12.7ポイント改善      |

## 資料 6

## 令和4年度決算に基づく資金不足比率

(単位：千円)

|          | 資金不足額<br>① | 事業規模<br>② | 令和4年度<br>資金不足比率<br>①/② | 令和3年度<br>資金不足比率 |
|----------|------------|-----------|------------------------|-----------------|
| 卸売市場事業   | 34,506     | 342,108   | 10.0                   | —               |
| 土地造成事業   | 344,445    | 361,927   | 95.1                   | —               |
| 漁業集落排水事業 | —          | 30,588    | —                      | —               |
| 農業集落排水事業 | —          | 17,064    | —                      | —               |
| 水道事業     | —          | 6,458,082 | —                      | —               |
| 工業用水道事業  | —          | 2,056,134 | —                      | —               |
| 下水道事業    | —          | 6,050,405 | —                      | —               |